

社会保険労務士とは 人事・労務コンサルタントです！

社会保険労務士って社会保険
や労働保険の手続屋さんだろう。
それならうちの総務で間に合
っているなあ。

いえいえ、社会保険労務士の仕事は手続だけではありません！

1. 社会保険・労働保 険の手続

毎年何事もなければ、手続は難しくな
いかもしれません！しかし、何か非常事態が起こ
ったときどうして良いかわかりますか？

社会保険労務士の専門分野は、
非常に多岐にわたっています。

年金、育児休業、労災、私傷病、助成金、

有期雇用、パート等々、顧問社会保険労務士がいれば気軽に相談できます。

2. 気軽に労務相談が できます

3. 法改正にも万全

労働、社会保険関係の法律は、毎年のように改正
されます。顧問社会保険労務士がいれば安心で
す！

**顧問社会保険労務士は、通常の手続業務を通じてあなたの会社を把握しています。
だから、いざというときの相談にも適切に対応できるのです。**

高橋淳也社労士事務所 〒960-8254 福島市南沢又字道南 26-8
連絡先 024-557-2916 / 090-8847-7237
j-takahashi@leaf.ocn.ne.jp / <https://www.j-taka.jp>

事務所概要

高橋淳也社労士事務所

〒960-8254 福島市南沢又字道南 26-8

TEL 024-557-2916 / 090-8847-7237

FAX 024-557-2916

E-mail j-takahashi@leaf.ocn.ne.jp

HP <https://www.j-taka.jp>

代表 社会保険労務士 高橋 淳也 (たかはし じゅんや)

代表経歴

昭和 50 年 福島市生まれ

平成 6 年 福島県立福島高校卒業

平成 13 年 早稲田大学法学部卒業

平成 21 年 社会保険労務士試験合格

平成 28 年 高橋淳也社労士事務所開業

所属団体等

全国社会保険労務士会連合会

登録番号 13150422

福島県社会保険労務士会 福島支部

会員番号 070829

業務範囲

社会保険・労働保険手続代行、労務管理、給与計算、就業規則の作成・変更、年金相談、助成金の申請代行、人事・労務コンサルティング

得意分野

年金機構職員、労働基準監督署相談員として行政の立場を経験
行政対応はお任せください

実績

年金委員（厚生労働大臣委嘱）、労働基準監督署臨時相談員、
各種メディアでの保険・年金等の記事執筆多数

社会保険労務士の仕事は、社会保険・労働保険の手続業務ではありません。

厳しい経営環境の下、これからの企業経営は、人、物、金の経営の3要素の一つである人に関する諸問題の解決がますます重要になってきます。

社会保険労務士とは、「人」に関する専門家です。

人事・労務の相談役として、年金の相談役として、是非社会保険労務士をご利用ください！